スーパーサイエンスクラブ (SSC) 設置事業

1 目的

大学や研究機関等と連携して、授業では取り組めない継続的な実験、実習や課題研究等を行うスーパーサイエンスクラブ(SSC)を指定し、その活動を支援することにより、サイエンスに高い興味・関心を持つ子どもたち一人ひとりに備わる資質や成長の可能性を引き出し、理数好きの裾野を広げるとともに、トップ層の育成を図る。

2 対象

県立高等学校の科学部(科学部とは、理科、数学およびこれらに関連した分野に係る活動を行っている部、クラブ、同好会等をいう。)とする。

ただし、文部科学省からスーパーサイエンスハイスクール (SSH) の指定を受けている 高等学校は対象外とする。

3 SSCの指定

県教育委員会教育長は、提出された指定申請書等について、必要に応じてヒアリングを実施 し、当該科学部をSSCに指定する。指定数は、毎年度3クラブとする。

4 SSCの活動

1 支援する活動

SSCに指定された科学部が、大学や研究機関等と連携して行う、授業では取り組めない 継続的な実験、実習や課題研究等とする。

2 支援内容

- (1) 支援金額 SSC1クラブ当たり年間300,000円を上限とする。
- (2) 支援期間 指定後3年間とする。
- (3) 対象経費 支援対象となる経費はおおむね以下のとおりとする。
 - ア 報 償 費 講師等(外部専門家、アドバイザー等)謝礼
 - イ 旅 費 講師等旅費、先端施設見学・実験等に係る旅費
 - ウ 消耗品費 実験用消耗品(実験器具・薬品等)、参考図書
 - エ 使用料および賃借料 設備・施設等使用料
 - オ その他、活動に必要と認められる経費

3 課題研究発表会等への参加

SSCに指定された科学部は、県教育委員会等が開催するサイエンス研修会に参加し知識を深めたり、県合同発表会等に参加し活動成果を発表したりする。また「ふくい理数グランプリ」や「全国科学オリンピック」等に参加する。